

天白区将来ビジョン（案） （第2期）

令和5年11月



天白区マスコットキャラクターかぼっち

目 次

- | | | |
|---|--------------|-----------|
| 1 | 策定の考え方 | …… p. 1 |
| 2 | 天白区を取り巻く状況 | …… p. 2 |
| 3 | めざすべきまちの姿 | …… p. 1 1 |
| 4 | めざすべきまちの姿と施策 | …… p. 1 3 |

天白区における SDGs の達成に向けた取り組み

天白区では「名古屋市総合計画」と同様に「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念に基づく経済・社会・環境が調和したまちづくりを進めます。

持続可能な開発目標(SDGs)とは〔Sustainable Development Goals〕

平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載されている、令和 12（2030）年を期限とする国際社会全体の包括的な 17 の目標です。

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、総合的に取り組むものとされています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



16 ページ以降の各施策名の上部に、施策を推進することで達成に寄与する、SDGs のゴール（目標）を示すアイコンを掲載しています。

1 策定の考え方

(1) 趣 旨

天白区将来ビジョンは、平成 29 年 3 月に名古屋市が策定した「区のあり方基本方針」に基づき、区を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、めざすべき天白区の姿を描くとともに、その実現に向けた中長期の取り組みを体系化して明示することにより、区政を総合的かつ計画的に運営していくことを目的に策定するものです。

今回、令和 2 年 5 月に策定した天白区将来ビジョン（令和 2 年度～5 年度）の取り組み及び社会状況の変化を踏まえ、第 2 期の天白区将来ビジョンとして、めざすべき天白区の姿の実現に向けた令和 6 年度以降の取り組みを定めるものです。

(2) 計画期間

天白区将来ビジョンは、令和 6 年度から 10 年度までの 5 年間を計画期間とします。

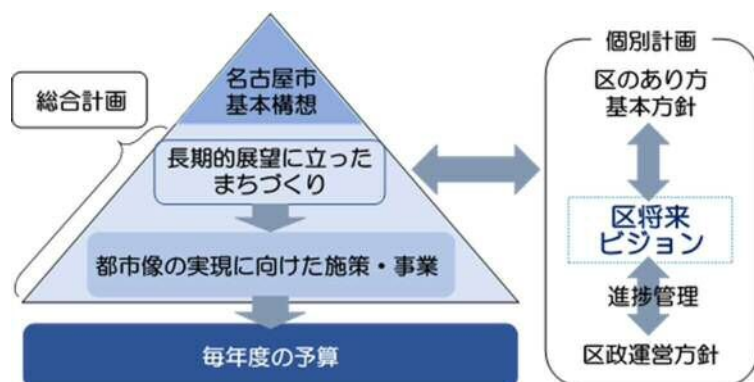
(3) 区政運営方針との関係

天白区将来ビジョンに掲げる施策を推進するための手段である事業については、毎年度の予算要求の中で検討した上で、その年度に実施するものを区政運営方針に掲載します。

また、めざすべきまちの姿の実現に向け、その達成状況を測る成果指標と令和 10 年度の目標値を天白区将来ビジョンの中で設定し、毎年度その結果を区政運営方針の中で明らかにすることによって進捗管理を行ってまいります。

(4) 名古屋市総合計画との関係

市政運営の指導理念である「名古屋市基本構想」のもと、長期的展望に立った上で本市のめざす都市像を描くとともに、その都市像の実現に向けて取り組む施策等を明示することにより、市政を総合的かつ計画的に運営していくことを目的として取りまとめたものが総合計画です。区将来ビジョンは、この計画と整合を図って策定した個別計画です。



2 天白区を取り巻く状況

(1) 天白区の地勢

天白区は、名古屋市の東部丘陵地帯に位置し、東側は日進市、西側は昭和区・瑞穂区・南区、南側は緑区、北側は名東区・千種区と接しています。

区の中央部を横断する天白川は、北部から流れる植田川と区の中心部で合流し、区の南部を流れる郷下川とも緑区との区境の藤川を通じて合流します。天白川の流域は尾張丘陵の谷間にあたり、およそ7千年前には、伊勢湾の海水が奥深くまで入り込んだ「年魚市潟（あゆちがた）」と呼ばれる入り江でした。現在、河川敷の「天白川緑地」は四季を通じて区民の憩いの場となっていますが、今からおよそ250年前の明和4（1767）年の大洪水では、天白川と植田川の合流する場所に集落の中心があった植田村の家々が流され、田畑まで失う被害が発生しました。また近年では、平成12年の東海豪雨で甚大な被害が発生するなど、災害との戦いの歴史があります。

区の南西部にある「相生山緑地」は、市民や地主の皆さんのご協力により、緑地内の雑木林などで自然とふれあうことができる「オアシスの森」として整備され、区民に親しまれています。また、早春には「しだれ梅まつり」で賑わう農業センターを有する「荒池緑地」には、約60ヘクタールの豊かな自然が残っています。毎年区民まつりが行なわれる「天白公園」は、里山を活かしつつ親しみやすい公園として整備されています。このような豊かな自然環境は、天白区民の大切な財産です。



(2) 天白区のなりたち

「天白」の由来

明治 39（1906）年、当時の平針村・植田村・弥富村・島野村（中根を除く）の四つの村から現在の天白区の前身である天白村が誕生しました。「天白」という名称は、この地の中央部を貫流する「天白川」からとって名づけられました。

沿 革

かつて米麦中心の農村であった天白村は、昭和 30（1955）年 4 月 5 日に名古屋市への合併にともない昭和区に編入され、昭和区天白支所が設置されました。その後数年間は農村型のまま大きな変化はありませんでしたが、国の高度経済成長政策に伴って、産業と人口の都市への集中が進み、名古屋市が中部経済圏の中核都市として整備されていくにしたがい、開発が急速に進みました。

昭和 36（1961）年以降相次いで土地区画整理組合が設立され、土地区画整理事業による優良な宅地の造成により平針住宅、島田住宅、相生山団地といった大規模な集合住宅や、多数のマンションなどが供給されるとともに、昭和 53（1978）年の地下鉄鶴舞線の八事・赤池間の延伸に伴い、平針・原・植田の各駅のターミナルを拠点に店舗や企業が展開していきました。

特にパチンコ等の業務用機器製造業の出荷額は区全体の出荷額の 7 割近くを占め、市全体では 5 割超となっており、区の代表的な産業となっています。工業事業所数は市内 16 区中 8 位、工業従業者数は市内 16 区中 11 位ですが、従業者 1 人あたりの付加価値額は市内 16 区中 1 位となっており、全市平均の 1.9 倍という特徴があります。（出典「名古屋の工業」令和 2 年 6 月 1 日現在）

名古屋市への合併当時 12,800 人であった人口は、昭和 40 年代に入って飛躍的に伸び、住民サービスの向上と行政の充実のため、昭和 50（1975）年 2 月 1 日に人口 87,931 人、世帯数 27,426 世帯をもって昭和区から分区独立しました。昭和 51（1976）年 3 月には現在地に新庁舎が完成し、天白村から続いた旧庁舎から移転しました。

なつかしの天白



八事東小学校
(昭和 30 年代)



昭和区役所天白支所旧庁舎（地藏寺境内）
(昭和 45 年頃)



土地区画整理事業（植田中央）
（昭和 50 年代）



原駅バスターミナル
（昭和 53 年）

（３）天白区の人口構成

人口の推移

名古屋市全体では、人口は平成 9 年以降 24 年連続で増加していましたが、令和 3 年に減少に転じ、令和 4 年も減少しています。

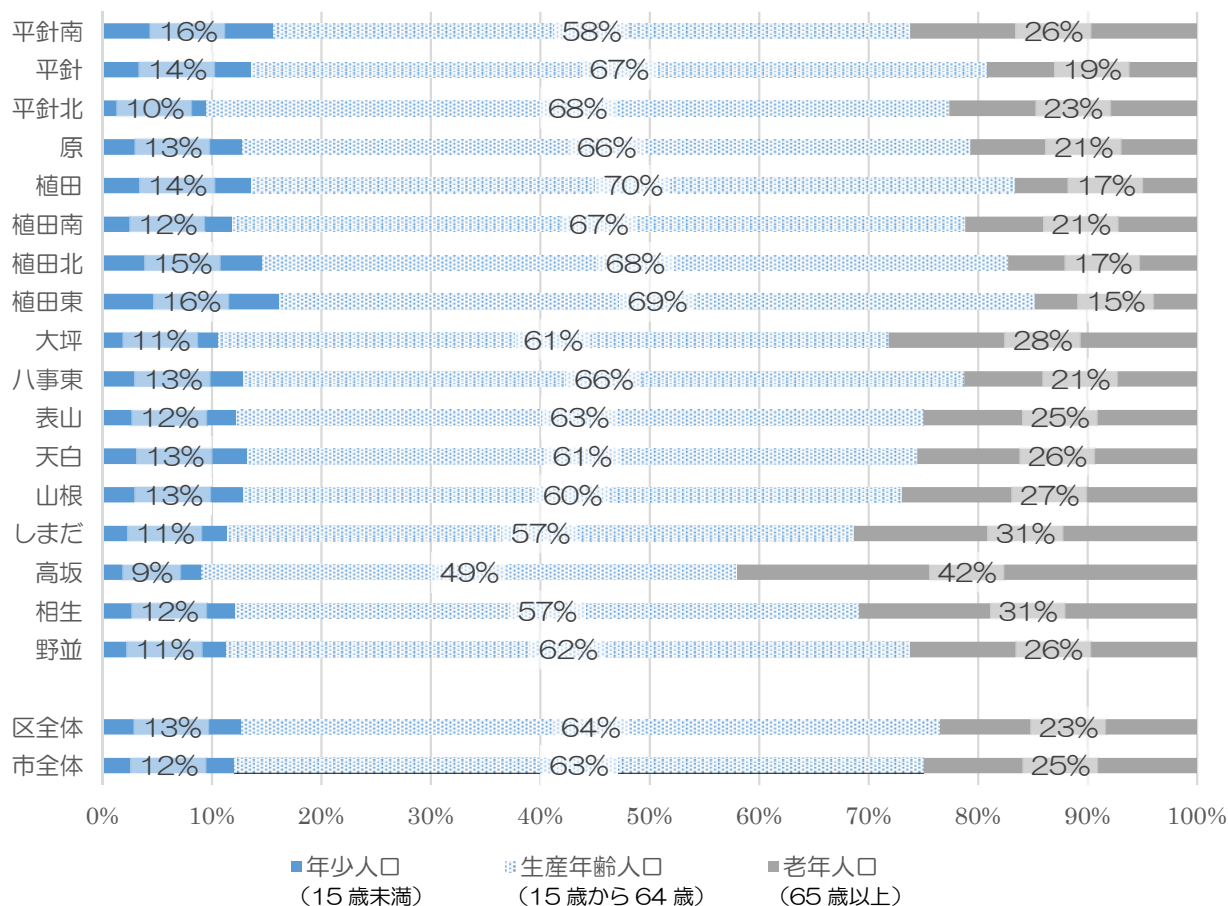
天白区の人口は令和元年から減少傾向です。また、出生数が死亡数を上回る自然増が続いていましたが、令和元年に死亡数が出生数を上回る自然減となりました。平成 25 年から平成 30 年までは社会増が継続していましたが、令和元年以降は社会減となった年もあり、人口は減少しています。令和 4 年 10 月 1 日時点での人口は 163,762 人で 16 区中 5 番目、世帯数は 79,258 世帯で 16 区中 5 番目となっています。



出典：「天白区の世帯数と人口（令和 4 年人口動向調査）」より作成

学区ごとの年齢三区分別人口

名古屋市全体の高齢化率（人口に占める 65 歳以上人口の割合）が 25.0%であるのに対し、天白区の高齢化率は 23.6%で市内 16 区中で低い方から 6 番目です。



出典：統計なごや web 版「学区別、男女別、年齢（5 歳階級）別人口（令和 4 年 10 月 1 日時点）」より作成 ※小数点以下第一位で四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合があります。

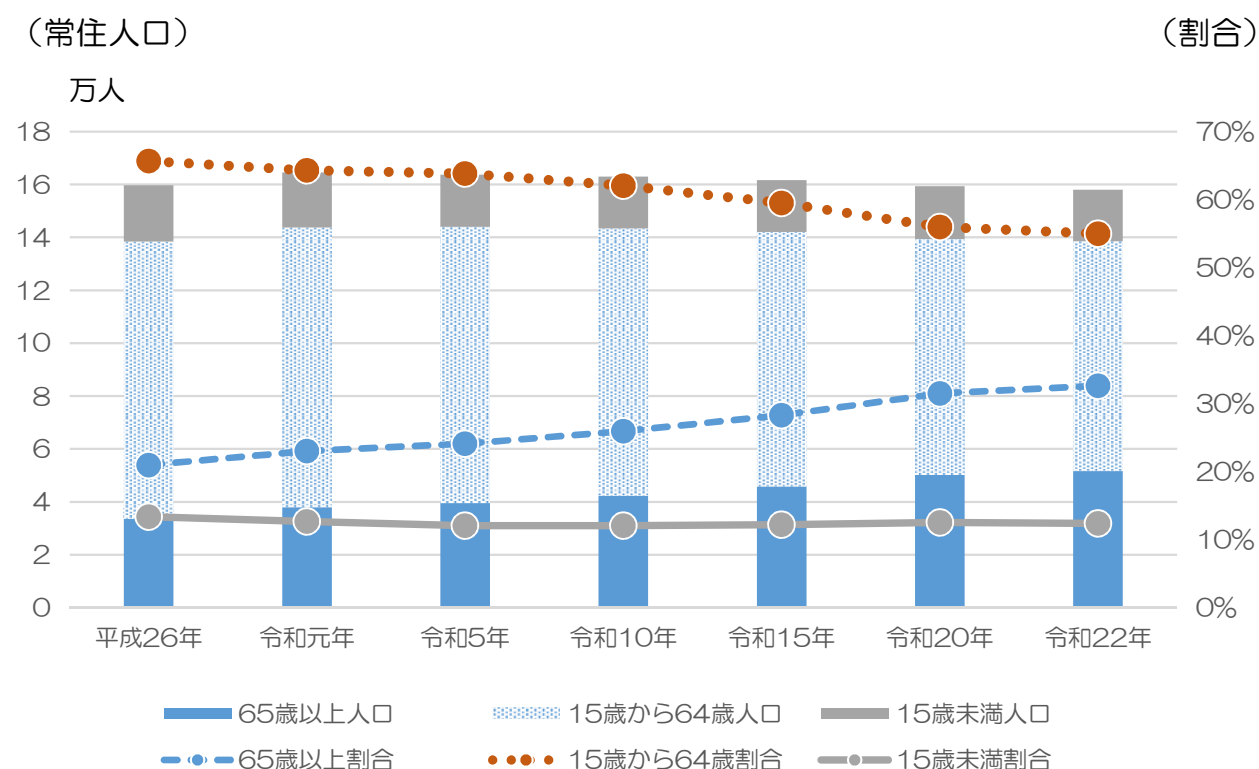
<天白区の学区>



今後の見通し

天白区の常住人口は、近年出生数が減少していることに加えて、高齢化に伴う死亡数の増加により、今後も自然減となることが見込まれます。加えて、社会減の傾向が見られることから人口減少が続くと推計しています。

人口構造については、長期的な少子化によって親となる世代の人口が減少することや、平均寿命の延伸などを背景に、今後大きく変化すると見込まれ、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳から64歳）が減少する一方で、老年人口（65歳以上）は一層増加すると推計しています。



出典：実績値 統計なごや web 版「年齢3区分別人口、平均年齢、年齢中位数（推計）」より作成
 推計値 名古屋市推計（令和4年10月1日時点）

(4) 天白区における地域連携

地域連携の現状

<区役所>

区役所は、市民に最も身近な行政機関であり、地域活動を総合的・横断的に支える役割を果たしています。多様化・複雑化する地域の課題に行政のみで対応していくことは困難であり、地域住民や地域団体、大学、企業などと協力し合いながら行政サービスを提供しています。

<町内会・自治会>

町内会・自治会は、住民どうしの連帯感やつながりを基礎とし、お祭りなどの親睦行事のほか、災害時の助け合いや防犯、交通安全など、様々な地域課題にも関わっていただき、地域コミュニティの基盤となる大切な住民自治組織で、より住みやすいまちにするために活動しています。

近年、単身世帯や高齢者雇用の増加等によるライフスタイルの変化、価値観の多様化による地域コミュニティに対する意識の希薄化、町内会・自治会の意義が十分に伝わっていないことから、町内会・自治会加入率は減少傾向にあります。令和4年度の加入率をみると、名古屋市全域では68.7%ですが、天白区においては53.2%となっています。

< 天白区及び名古屋市の町内会・自治会加入率の推移 >

区 分	平成 24 年度	平成 28 年度	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 4 年度
区	65.7%	58.5%	57.0%	57.1%	53.2%
市	79.4%	74.4%	72.2%	69.7%	68.7%
区と市の差	△13.7	△15.9	△15.2	△12.6	△15.5

【出典】学区別生活環境指標（町内会加入率は2年に1回更新）

<大学連携>

天白区では、区内にキャンパスのある名城大学、東海学園大学、豊田工業大学と協定を締結し、地域社会の発展に寄与することを目的として、防災、まちづくり、生涯学習、文化、福祉など多様な分野で相互に連携・協力しています。

天白区役所などが実施する取り組みに、各大学の学生が継続的に参加しています。

地域連携の必要性

地域の課題の解決や地域社会の発展には、区民が町内会・自治会の活動に広く参加することが求められるとともに、行政が地域団体、NPO、大学や企業など多様な主体との連携を深め、地域活動につなげていくことが必要です。

大学との連携については、連携全体の総括的な役割を果たす窓口を強化するほか、積極的な広報が必要です。

(5) アンケートの結果からみる天白区民の思い

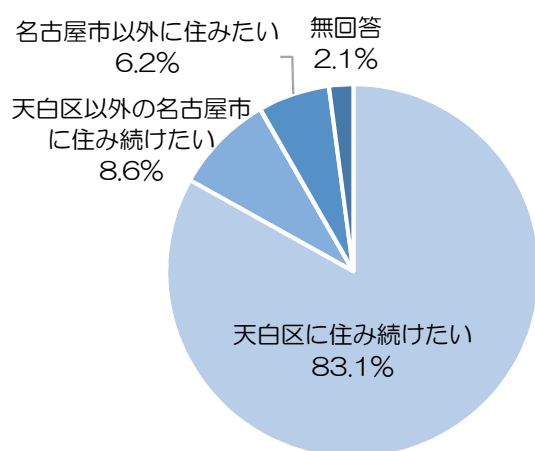
＜アンケートの概要＞

対象者及び 回答者数	対象者 1,500 人（18 歳以上の区民、無作為抽出） 回収数 534 人（回収率 35.6%）
実施期間	令和 5 年 7 月 10 日～8 月 12 日

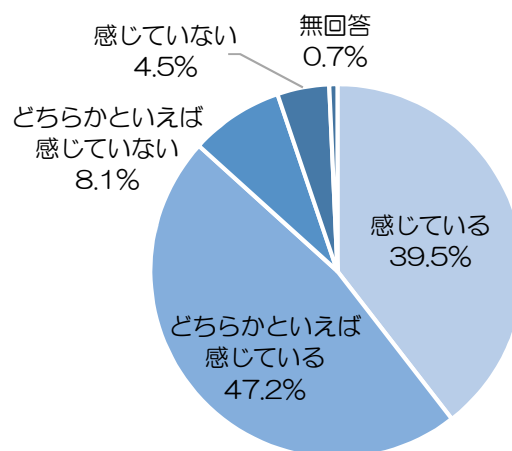
＜アンケート結果の概要＞

ア 天白区への愛着

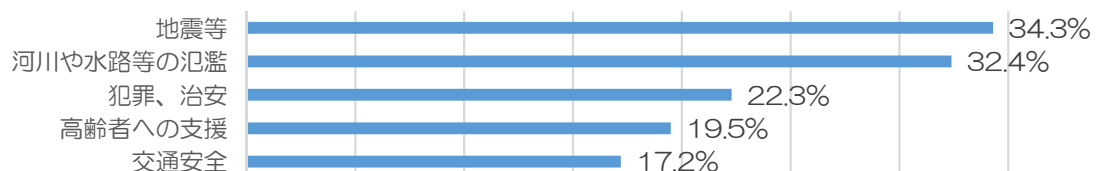
（天白区に住み続けたいか）



（天白区に愛着を感じているか）

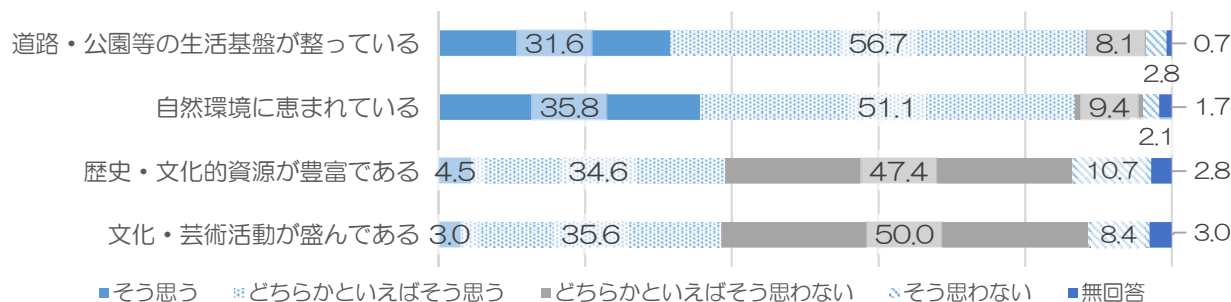


イ お住いの地域で心配なこと（3つまでの複数回答）



※全回収数に占める得票割合が上位の5項目を示しています。

ウ 天白区の印象（単位：％）



※小数点以下第二位で四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合があります。

【参考】数字からみる天白区の特徴

< 地 勢 > (関連 : P2)

項 目	天白区	名古屋市	16 区中順位
総面積	21. 58 km ²	326. 50 km ²	5 位
緑被率 ^(※1)	26. 6%	21. 5%	2 位
都市公園数	136 か所	1, 492 か所	3 位
都市公園面積	76. 97ha	1, 635. 25ha	8 位

< 人 口 > (関連 : P4)

項 目	天白区	名古屋市	16 区中順位
人 口	163, 762 人	2, 325, 778 人	5 位
世 帯 数	79, 258 世帯	1, 143, 119 世帯	5 位
1 世帯あたり人員	2. 07 人	2. 03 人	8 位
出 生 数	1, 236 人	17, 121 人	4 位
死 亡 数	1, 479 人	24, 029 人	11 位
児童・生徒・学生 などの在学者数	32, 310 人	427, 075 人	4 位

< 工 業 > < 農 業 > (関連 : P3)

項 目	天白区	名古屋市	16 区中順位
工業 事業所数	155 か所	3, 484 か所	8 位
工業 従業者数	3, 530 人	94, 533 人	11 位
業務用機械器具製造業 の製造品出荷額等	135, 345 百万円	252, 036 百万円	1 位
総農家数 ^(※2)	180 戸	1, 936 戸	5 位
総農家の保有する 経営耕地面積 ^(※2)	5, 288a	55, 787a	5 位

業務用機械器具製造業…総務省統計局「経済センサス 活動調査 産業分類一覧」における分類区分

【出典】令和4年版名古屋市統計年鑑（統計なごやweb版）

（※1）令和2年度緑の現況調査

（※2）2020年農林業センサス（農林業経営体調査）

3 めざすべきまちの姿

(1) まちづくりの考え方

＜天白区のキャッチフレーズ＞



天白区では、令和 7 年 2 月に区制 50 周年の節目を迎えることを契機に、改めて笑顔と魅力あふれるまちづくりへの思いを区民の皆さんと区役所が分かち合い、現在の天白区のキャッチフレーズ“ホッとするまち『好きだよ、天白。』”から『『すごく』好きだよ、天白。』と思えるまちの実現のために、ともに取り組む意識を共有していきます。

区民が自分の住むまちに愛着を持ち、幸せに生活できる住みよいまちにしていくために、天白区のめざすべきまちの姿も、発展させたいと考えています。

そして、一人ひとりの個性が尊重され、誰もが差別されず、ありのままで安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、各施策や事業を通して、お互いに支え合いながら、お互いを尊重し合える「インクルーシブ[※]な共同体」の実現を目指します。



＜かぼっちコラム＞天白区制 50 周年記念事業実行委員会 設立総会にて宣言文が決議されました。

実行委員会宣言 ～かぼっちと一緒に笑顔あふれるまちづくり～

天白区は令和 7 年 2 月 1 日に区制 50 周年を迎えます。この節目を迎えるにあたり、先人たちの英知と功績を次代へ引き継ぎつつ、次の 50 年を担う子どもたちの輝かしい未来のために、区制 50 周年記念事業を実施いたします。

この事業の実施を通して、住民同士の交流機会をより一層拡大し、地域活動の活性化を促進して、地域のつながり・絆の進化を加速させるとともに、天白区の自然や伝統野菜、マスコットキャラクター「かぼっち」などの資源を活かし、天白区の魅力を飛躍的に高めてまいります。

これにより、区民の誰もが、真に、安心・安全で、健やかに、いきいきと暮らせるまちの実現を目指してまいります。

以上のことを宣言いたします。

令和 5 年 9 月 21 日 天白区制 50 周年記念事業実行委員会

※インクルーシブ：「すべてを包括する、包みこむ」の意味で、人種や障害などその人の属性によって排除されることなく、誰もが分け隔てられることのないこと。

(2) めざすべきまちの姿

令和 15 年度に、天白区が実現をめざすまちの姿をお示しします。

安心して暮らせるまち

区民一人ひとりが日頃から防災・減災を意識し高い自助力を備えているとともに、地域を主体とした防災の担い手が育ち、地域の助け合いが充実しています。

地域の人が支え合い、一体となって安心・安全の確保に取り組んでおり、犯罪や交通事故が未然に防止されています。

すこやかに育むまち

妊娠、出産、子育てに悩みや不安を抱える区民を支える仕組みが充実していることで、希望する誰もが安心して子どもを生み育てることができています。

生まれ育った環境や障害の有無などに関わらず、子どもたちが未来への夢を抱いて学び、健やかに成長しています。

若者が社会的に自立した個人として豊かに成長するとともに、それぞれの個性を活かしながら活躍しています。

いきいきと暮らせるまち

介護を必要とする高齢者や、障害者など支援を必要とする人々が、住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら、安心して自分らしく暮らしています。

区民一人ひとりが健康づくりに取り組むことで健康寿命を長く保つとともに、生きがいを持って社会の担い手として活躍しています。

魅力に満ちた愛着のもてるまち

身近に緑あふれる良好な自然環境が多くあり、快適でおだやかに暮らしています。

歴史・文化・スポーツといった魅力があり、区民がまちへの愛着や誇りを持っています。

衛生的で暮らしやすい生活環境が確保されています。



4 めざすべきまちの姿と施策

(1) めざすべきまちの姿と施策の体系

天白区役所では、4つのめざすべきまちの姿とこれを実現するための8つの施策を定めました。

めざすべきまちの姿		施 策
安心して暮らせるまち	災害や犯罪、交通事故に対する不安を感じることなく暮らせるまちをめざします。	施策1 災害への備えを強力に進めます。
		施策2 安心安全なまちづくりを進めます。
すこやかに育むまち	子どもや子育てを支援し、子どもをすこやかに育むまちをめざします。	施策3 妊娠期から切れ目なく子育てを支援します。
		施策4 子どもたちの健やかな育ちを支援します。
いきいきと暮らせるまち	高齢者・障害者をはじめ誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします。	施策5 高齢者がいきいきと暮らせるよう支援します。
		施策6 障害者が安心して暮らせるよう支援します。
魅力に満ちた愛着もてるまち	「緑」「歴史」「文化」「スポーツ」を通じて魅力にあふれ、誰もが住み続けたいくなる愛着もてるまちをめざします。	施策7 天白区の魅力を発信します。
		施策8 快適な生活環境づくりを進めます。

(2) 施策の推進にあたって

天白区のめざすべきまちの姿の実現に向けた各施策を推進するにあたって、各分野に共通する取り組みとして「地域と連携したまちづくり」、「区民に信頼される区役所づくり」、「区民ニーズや地域課題の把握」、「区政に関する広報・情報提供」を進めます。

1 地域と連携したまちづくり

- (1) 「町内会・自治会」加入者が増加するよう、地域の取り組みを支援し、「町内会・自治会」の意義を伝えるように取り組みます。
- (2) 天白区に愛着を持ち、まちづくりに寄与しようという地域団体、NPO や企業などと積極的に連携し、それぞれの団体が持つ能力や資源を活かした活動を支援します。
- (3) 各大学の専門分野に加えて、防災、福祉など多様な分野での多面的な連携・協力を進めます。

2 区民に信頼される区役所づくり

- (1) 区将来ビジョンの進捗管理を毎年度の区政運営方針で行うことで、めざすべきまちの姿の実現に向けた施策を着実に推進します。
- (2) 業務に関する知識や接遇の向上はもとより、フロアスタッフによる案内や円滑な手続きにより、来庁者の満足度を高めます。また、デジタル技術を活用した行政手続きのオンライン化の推進やスマート窓口（待たなくてよい窓口、書かなくてよい窓口、分かりやすい窓口）の実現をめざします。
- (3) 自動販売機の設置や広告の掲出などにより区の独自財源を確保し、区役所の環境改善を行って、区民サービスを向上させます。

3 区民ニーズや地域課題の把握

- (1) 区民会議や区民アンケートを通じて、ご意見や日頃感じている区の課題についてお聴きし、区政運営に活かします。
- (2) 「明日への提案箱」や「窓口アンケート」により、来庁者からのご意見・ご提案をお聴きし、よりよい区役所づくりに活かします。
- (3) 学区担当の職員が、学区の会議・行事に出席して、地域とのコミュニケーションを密にし、地域課題やニーズの把握に努めます。

4 区政に関する広報・情報提供

広報なごや天白区版、市公式ウェブサイト天白区ページ、SNS を通じて、施策や区役所行事などの情報発信を行い、区民の区政への関心や興味を喚起します。

(3) 施策



施策 1 災害への備えを強力に進めます。

現 状

〈天白区の地理的特徴〉

天白区は中央部を天白川が流れ、北部と南部は丘陵地になっており、起伏の激しい地形が特徴です。そのため、昔から天白川・植田川沿いの地域には水が溜まりやすく、水害に悩まされてきました。また、丘陵地には土砂災害（特別）警戒区域が点在しており、令和5年3月時点で市内最多の88か所の区域が指定されています。



土砂災害（特別）
警戒区域が市内最多
（88か所）
※令和5年3月時点



水害の多い地形



〈水害との戦いの歴史〉

天白川は上流から運ばれてきた土砂が堆積して河床が流域の田畑より高く、大昔より氾濫を繰り返してきました。中でも、明和4（1767）年の大洪水では、飯田街道付近に集落のあった植田村に大きな被害が発生し、全戸が山腹・山麓へ移動した記録が残っています。

平成12年の東海豪雨は、2日間の総雨量が556mm（年間総雨量の約3分の1）に達し、区内で床上浸水1,000棟、床下浸水352棟の甚大な被害をもたらしました。

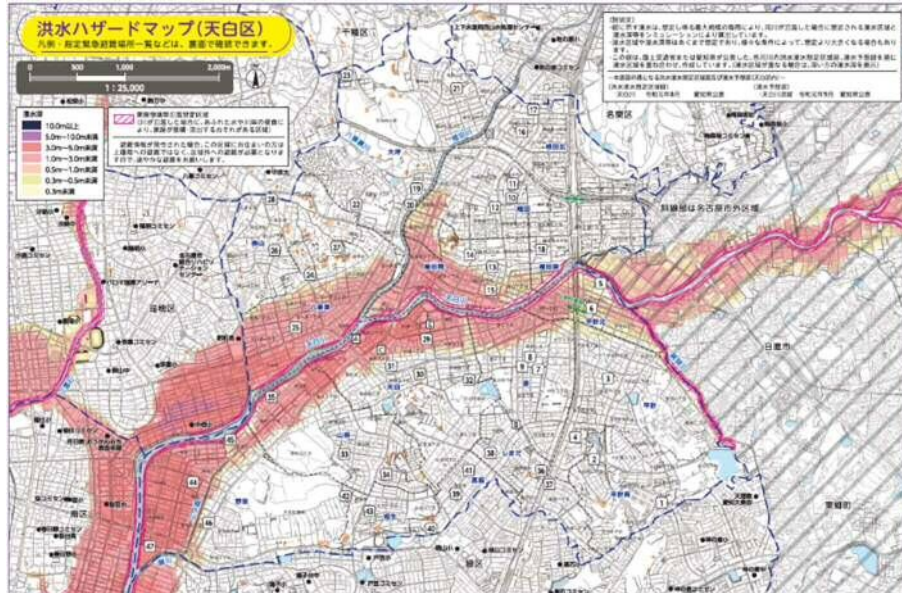
天白川では、東海豪雨と同等の降雨があった場合でも、洪水を安全に流下させ被害を少なくすることができるよう、平成12年度から16年度にかけて、天白川河口付近から菅田橋下流付近において、「河川激甚災害対策特別緊急事業」として河床掘削等の整備が行われました。また同時に、天白川沿川で「緊急雨水整備事業」として、雨水排水ポンプの増強や雨水調節池の建設等が行われました。この施設整備を行った地域においては、名古屋地方気象台における過去最大の1時間降雨量97mmの降雨（東海豪雨時の記録）に対しても床上浸水を概ね防ぐことができるようになりました。

平成23年度からは「河川激甚災害対策特別緊急事業」の対象区間の上流にあたる菅田橋下流付近から植田川との合流地点までの2.3km区間について整備が行われています。

＜大規模災害に対する想定リスク＞

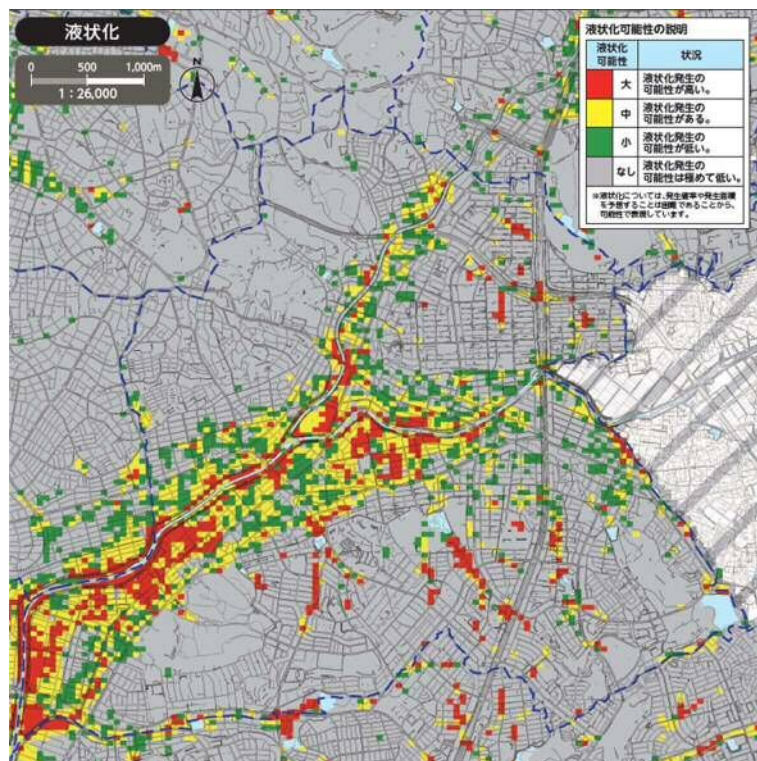
想定し得る最大規模の風水害により、天白川が氾濫した場合には、区役所が位置する天白川と植田川の合流地域周辺で3.0m以上5.0m未満の浸水深を想定しています。

☆「洪水ハザードマップ天白区」より抜粋



また今後30年以内に70～80%の確率で発生すると予測されている南海トラフ地震の、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの想定では、天白区の最大死者数は約30人、建物全壊・焼失棟数は約700棟と想定され、区役所を含む天白川流域などでは、液状化発生の可能性が大きいとされています。

☆「地震ハザードマップ天白区」より抜粋（南海トラフ地震の被害想定）



〈区民アンケートから見える現状〉

区民の防災への関心は高く、区民アンケートにおける「お住まいの地域で心配なこと」は、1位「地震等」、2位「河川や水路等の氾濫」という結果でした。

また、「あなたが参加したいもしくは参加している地域活動について」という設問では、「防災活動」が2番目に多く、「今後、天白区役所に特に力を入れて取組んで欲しいと思うもの」という設問では、「地域防災力の強化」が2番目に多く選択されていることから、地域の防災力の向上について、多くの区民が関心を寄せています。

課 題

災害応急対策では初動時の対応が重要であり、発災後、速やかに名古屋市災害対策本部天白区本部（以下「区本部」という。）を立ち上げ、避難所への支援活動などが実施できる体制を整える必要があります。

また、区本部が設置される天白区役所の立地及び老朽化が進んだ庁舎について、万一の被災リスクを想定し、区本部の機能を十分に確保するための対策を講じておくことや、土砂災害、浸水、液状化などの災害リスクが高いことから、人の立ち入りが困難な災害現場において、被災者の搜索及び被災状況の確認などの情報収集を円滑に実施する必要があります。

住民が居住地域の災害リスクを把握し、大規模災害から自分や家族、近隣住民の命を守ることができるよう、地域ネットワークの構築など災害に備えることが重要です。

施 策 の 柱

区本部の強化

- ・区本部運営に関わる職員それぞれの役割や避難所の支援にかかる知識の習得、実践的な訓練の実施などにより、人材育成に努めます。
- ・区本部と関係公所（署）が連携して効果的な応急対策に取り組めるよう、日頃から連絡を密にして情報の共有を図ります。
- ・区本部機能を強化するため、区南部エリアの高台に位置する豊田工業大学に活動拠点を設ける、無人航空機（ドローン）を活用した情報収集を行うなど、民間事業者としっかりと連携協力します。

地域防災力の強化

- ・家庭における自助力を向上させるため、災害リスクの確認、食糧や水の備蓄、家具の転倒防止や家屋の耐震補強、感震ブレーカーの設置促進など、災害に対する備えを働きかけます。

- ・災害発生時に地域のために主体的に活動できる人材の育成、地域の災害リスクを洗い出して共有する取り組み、発災直後に近所の住民同士で行う安否確認や救助活動の訓練、避難所運営訓練や災害救助地区本部運営訓練など、地域における共助の仕組みづくりを支援し、在宅避難などの避難所外避難も含めた、地域全体の防災力の向上に努めます。

成 果 指 標

指 標	現状値 令和 5 年度	目標値 令和 10 年度
災害に強いまちづくりができて いると思う区民の割合	64.6%	70%

<参考> 主な取り組みを紹介します。

★中学生の防災学習



より早い段階から防災への認識を深め、災害時に地域の一員として行動できるよう中学生向けの防災学習を実施しています。

★地域の防災リーダーの育成講座



自主防災組織や避難所運営の活動の目的や内容を理解し、地域の中心となる人材を育成するための講座を、区役所と消防署が連携し、実施しています。

★土砂災害危険箇所等防災パトロール



大雨・洪水の出水期を前に、区内関係公所（署）が土砂災害（特別）警戒区域、河川・ため池などの水防注意箇所の現状把握を行っています。

★防災・減災交流会の実施



地域での防災活動がより良いものとなるよう、地域の防災担当者が情報交換を行う場として、防災・減災交流会を実施しています。

施策２ 安心安全なまちづくりを進めます。

現 状

<犯罪発生状況>

平成１６年に制定された「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」において、名古屋市は犯罪の防止に配慮したまちづくりの推進に努めるものとしており、愛知県警察と連携して安心して暮らせる安全な名古屋市をめざしています。特に、平成２４年度からは毎年度「名古屋市犯罪抑止対策」を策定し、犯罪抑止対策を推進してきました。しかしながら、令和４年には、刑法犯の犯罪率は政令指定都市ワースト２位であり、市民生活への不安は解消されていません。

天白区においては、多くの特殊詐欺被害が発生しており、件数、被害額とも市内でも上位となっています。

住宅対象侵入盗、自動車盗、特殊詐欺はいずれも身の回りで起こる犯罪であり、区民の体感的な治安を悪化させる要因の一つになっています。

区民アンケートの結果においては、お住まいの地域で心配なこととして「犯罪、治安」を挙げた区民の割合が多くなっています。

☆天白区の犯罪情勢

区 分		令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
刑法犯認知件数		804	743	730	772
	住宅対象侵入盗認知件数	32	13	28	24
	自動車盗認知件数	6	7	26	22
	特殊詐欺認知件数	12	15	36	44

【提供】名古屋市の街頭犯罪等（１０種）・刑法犯区別認知件数、署別特殊詐欺認知状況（名古屋市スポーツ市民局）

<交通事故発生状況>

交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、昭和４５（１９７０）年に「交通安全対策基本法」が制定されました。名古屋市においても昭和４６（１９７１）年度以降５年ごとに「交通安全計画」を策定し、関係機関や団体等において交通安全対策を推進しています。

これまでの取り組みにより、市内の人身事故発生件数及び交通事故死者数は減少し、コロナ禍で外出が減ったことの影響もあり、令和３年の死者数は２２人と名古屋市の交通事故統計に記録が残る昭和２２（１９４７）年以降で最も少なくなりましたが、令和４年には３０人と増加に転じました。

名古屋市では、交通事故全体に占める自転車事故の割合が国・愛知県と比較して高くなっていることから、自転車事故の更なる減少を図るため、様々な観点から自転車の安全利用促進施策を推進しています。

天白区では令和２年１月以来、９００日以上交通事故死ゼロが続いていましたが、令和４年９月に１人の命が交通事故によって失われました。

☆天白区の人身事故死傷者数

区分		令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
人身事故死傷者数		534	476	601	581
	高齢者の死傷者数	70	59	75	67
	自転車と歩行者の死傷者数	170	162	229	227

【出典】天白区の交通事故発生状況（愛知県天白警察署）

課 題

被害の多い地域や新たな手口など、特殊詐欺をはじめとする昨今の犯罪情勢に応じた効果的な防犯対策を広報・啓発する必要があります。また、地域が一体となって犯罪を起こさせにくいまちづくりを進めていくことが重要です。

交通事故の被害者にも加害者にもならないようにするため、区民一人ひとりの交通安全に対する意識を高める必要があります。

施 策 の 柱

地域の自主防犯活動の促進

犯罪に対する知識の向上と情報の共有により、区民一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、ご近所づきあいを大切にした犯罪の起こらない環境づくりを呼びかけ、警察署はじめ関係機関と連携し、地域が行う防犯の取り組みを支援します。

交通安全啓発活動の推進

地域や警察署と連携して、学校や交通量の多い交差点などでの交通安全啓発活動を強力に推進します。

成 果 指 標

指 標	現状値 令和 5 年度	目標値 令和 10 年度
治安がよいと思う区民の割合	84.1%	88%

＜参考＞ 主な取り組みを紹介します。

★特殊詐欺被害防止啓発



オレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金詐欺など、手口に応じた被害防止啓発を、高齢者の集まる機会に実施しています。

★交通安全啓発活動



春・夏・秋・年末の年 4 回、交通安全市民・県民運動において、警察、地域と一体となってパトロールやキャンペーンを行っています。

★ナンバープレート盗難防止ネジ 取付けキャンペーン



盗まれたナンバープレートが犯行車両に使われることを防止するため、防止ネジを取付けるキャンペーンを行っています。

★自転車安全利用促進キャンペーン



区内の高校や地下鉄の駅において、行政・学校・地域等が連携して、自転車利用者を対象にマナー向上を呼び掛けています。



施策 3 妊娠期から切れ目なく子育てを支援します。

現 状

<子育て>

近年、核家族化や地域の関わりの希薄化等により子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化し、保護者の子育ての負担が増すとともに、家族形態や親の働き方の変化に伴って、子育て支援のニーズが多様化しています。また、こども家庭庁が創設されるなど、社会一体となった子育て支援の機運が高まってきています。

令和3年の天白区の出生数は1,236人と市内で4番目に多く、15歳未満の年少人口が占める割合は全市の11.8%を若干上回る12.3%となっていますが、全国的には予想を上回るペースで少子化が進行する危機的な状況にあり、天白区でも出生数が減少しています。

区民アンケートの結果において、天白区の印象について、「子育てしやすいまちである」と答えた方が多くいました。

☆天白区における出生数

区 分	平成 26 年	平成 30 年	令和 3 年
人 数	1,428 人	1,425 人	1,236 人

【出典】名古屋市統計年鑑（統計なごや web 版）「2-13. 区、月別出生数、死亡数」

課 題

地域とのつながりの希薄化が進み子育て世代の交流の場が減少するなか、妊娠中や子育て中の親の不安、悩み、負担感や孤立感の解消を図り、安心して子育てができるよう、子育て家庭を総合的に支援することが、より必要となっています。

施 策 の 柱

妊娠期からの子育て支援

妊娠期、出産期、子育て期を通じて、育児の不安軽減をはかるため、相談の充実や親同士が交流する機会の提供など、切れ目のない支援を行います。

子育てにかかわる関係団体・機関の連携による子育て支援

子育て応援拠点や地域子育て支援拠点、保育所などの区内にある関係機関、子育て支援を行う NPO やボランティア団体などと連携し、適切な情報提供や相談・支援等につなぐことができる環境づくりを進めます。また、子ども会活動を支援し、様々な年齢の子どもたちの交流と健やかな成長を支援します。

成 果 指 標

指 標	現状値 令和 5 年度	目標値 令和 10 年度
子育てしやすいまちであると思 う区民の割合	77.2%	86%

<参考> 主な取り組みを紹介します。

★てんぱく子育てフェア



親子やプレパパ・プレママが楽しみながら相談や交流ができるイベントを関係団体等と連携して開催しています。

★子どもデイキャンプ (天白区子ども会連合会)



野外体験活動などを通じて異なる年齢の仲間たちとの交流を深めています。



<かぼっちコラム>天白区子ども会連合会の活動を紹介します。

子ども会は、仲間づくりを通して心豊かな子どもの成長を目指しています。地域で活動することで、子どもが社会の一員として喜びを感じることができ、親も参加することで親自身の仲間づくりにつながっています。

特に、天白区子ども会連合会では、毎年「ソフトボール大会」や「デイキャンプ」、「ジュニアリーダーとの交流会」などのイベントを開催しており、様々な地域・年齢の子どもが交流しています。



施策 4 子どもたちの健やかな育ちを支援します。

現 状

<児童虐待>

児童虐待に関する相談件数は、令和元年度、市内では過去最高の3,892件となりました。その後は、2年連続で前年度比減となり、令和3年度は3,735件となりました。天白区においてもその傾向は同様です。

<青少年>

近年、刑法犯少年の検挙や不良行為少年の補導は減少傾向にあり、天白区においても、同様の傾向にあります。しかし一方で、青少年を取り巻く社会環境は、インターネットを用いる情報関係機器の普及により大きく変化しており、特に、青少年が早い時期からスマートフォン等を所有し、気軽に様々な情報に触れたり発信したりすることで、犯罪やいじめ等に巻き込まれてしまうケースが増えています。

課 題

社会全体で子どもの権利が守られるとともに、子どもに関する身近な相談窓口として、関係機関と連携し、児童虐待の防止を進める必要があります。

また、青少年については、地域の中であたたかく見守られ、健全に成長するための環境づくりが必要です。

施 策 の 柱

児童虐待防止

すべての子どもが健やかに成長して幸せな生活を送ることができるよう、子どもの権利についての広報・啓発を行うとともに、児童相談所、学校、保育所、子ども応援委員会などの関係機関と連携して、育児不安など子育てに悩む保護者への相談・支援を行います。

青少年健全育成

情報化の著しい進展など青少年を取り巻く最近の状況を踏まえながら、「地域の子どもは地域で守り育てる」を合言葉に、啓発や見守りを通じて、青少年が犯罪等に巻き込まれない環境づくりを進めます。

家庭は私たちの生活の基盤であり、家族の心のよりどころです。家族でスポーツや芸術を楽しむ機会を提供することにより、素晴らしいものに触れて感動する心を育てます。

成 果 指 標

指 標	現状値 令和 5 年度	目標値 令和 10 年度
「地域の子どもは地域で守り育てるもの」と考えている区民の割合	89.2%	94%

＜参考＞ 主な取り組みを紹介します。

★オレンジリボンキャンペーン



児童虐待問題に対する関心と理解が得られるよう広報・啓発の取り組みを行っています。

★青少年健全育成キャンペーン



夏と冬の2回、学区・学校と連携して、見守り、声かけによる非行防止等と呼びかける啓発活動を行っているほか、上記啓発活動にあわせて、商業施設に対して、青少年の深夜利用等を抑制するよう依頼します。



＜かぼっちコラム＞毎月第3日曜日は「家庭の日」です。

毎月第3日曜日は、青少年健全育成の観点をもって名古屋市が定める「家庭の日」です。天白区では、今後より一層この「家庭の日」を強く意識し、天白区マスコットキャラクター「かぼっち」を活用するなどして、家族みんなの心が触れ合う「明るい家庭づくり」を応援する取り組みを進めていきます。



施策 5 高齢者がいきいきと暮らせるよう支援します。

現 状

<高齢化>

天白区では、65歳以上の高齢者の割合が23.6%で、市全体の25.0%より若干低い状況にあります（令和5年3月1日現在）。令和7年にはいわゆる団塊の世代（昭和22（1947）年～昭和24（1949）年生まれ）の方々が75歳以上となり、今後いよいよ本格的な超高齢社会を迎えるとともに、核家族化による家族形態の変化にともない、単身世帯や高齢者のみ世帯の増加が進んでいます。

また、天白区では、令和10年度には高齢化率（推計）が本市全体の高齢化率26.2%を超える26.5%となる見込みです。

区 分	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 4 年度
65 歳以上の単身世帯数	5,003 世帯	6,235 世帯	6,791 世帯
高齢者のみ世帯数	1,541 世帯	2,035 世帯	2,185 世帯

【提供】名古屋市健康福祉局

<認知症高齢者>

令和2年の認知症高齢者数は全国で602万人と推計されており、65歳以上の高齢者の約6人に1人（有病率16.7%）であり、令和7年には名古屋市で11万2千人（65歳以上の高齢者の約5人に1人）になるとの推計もあります。

認知症になると本人は異変を感じ、不安や混乱を抱えます。家族も同様にとまどい、本人の状態を理解して寛容さをもって受け入れられるようになるまで一定の期間がかかります。

<健康寿命>

名古屋市民の令和元年の「平均寿命」は男性81.08歳、女性87.00歳ですが、一方で介護や人の手を借りずに健康的な日常生活が送れる期間である「健康寿命」は、男性72.04歳、女性74.78歳となっています。

平均寿命の延伸により高齢者が増加し、介護保険サービスを必要とする要支援者や要介護者も増加しています。また、健康であることや、社会活動へ参加すること等が、高齢者の生きがいにつながるという調査結果があります。（令和3年度内閣府「高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査」より）

区 分	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 4 年度
65 歳以上の要支援・要介護者数	5,854 人	6,586 人	7,192 人

【提供】名古屋市健康福祉局

課 題

高齢の単身世帯や高齢者のみ世帯が増加することにより、高齢者に対し必要な情報・サービスが届かず、社会的に孤立してしまうことが懸念されます。

認知症高齢者と家族が、地域社会を構成する一員として、地域で安心して暮らしていくため、認知症高齢者本人がより尊重されることが、認知症に対する理解の促進、認知症高齢者を介護する家族への支援が求められています。

健康づくりによって、平均寿命と健康寿命の差（男性9.04歳、女性12.22歳）を縮めるとともに、高齢者も生きがいをもって積極的に社会の担い手として活躍できる環境づくりを進める必要があります。

施 策 の 柱

高齢者が地域で安心して暮らすための支援

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、支援が必要な高齢者に必要な情報を的確に届けるとともに、地域の見守りや支え合いを推進するため、地域住民、関係機関との連携を進めます。

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの推進

本人だけでなく、家族、関係機関等の認知症の疑いへの早期の気づき、認知症高齢者の見守りのネットワーク作り、介護する家族の支援、認知症高齢者が生き生きと活動している姿の発信や希望の実現への支援など、認知症高齢者と家族が希望や生きがいを持ち、認知症とともにいきいきと暮らしていくための取り組みを進めます。

高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進

高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らせるように、地域住民が主体的に行う活動や仲間づくりの支援を行い、人材の育成及び活躍をする場の構築に取り組むことで、生きがいや健康づくりを推進します。

成 果 指 標

指 標	現状値 令和 5 年度	目標値 令和 10 年度
生きがいや楽しみを持って生活できるとする高齢者の割合	78.4%	83%

<参考> 主な取り組みを紹介します。

★みんなの元気フェスタ



介護・医療に関する情報を広く紹介するとともに、多職種連携や世代間交流を図るイベントを開催しています。

★咲いたカフェ



認知症と診断されても希望や生きがいを持ち、自分らしく生きられるよう、認知症の人が気軽に参加でき、相談できる場所として、本人ミーティング「咲いたカフェ」を開催し、認知症当事者の発言・発信や希望の実現を支援しています。

★健康づくり隊



公園体操など、地域における高齢者の健康づくりを支援しています。



施策 6 障害者が安心して暮らせるよう支援します。

現 状

<障害者を取り巻く状況>

障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きるインクルーシブ[※]な社会の実現が求められています。天白区では、障害のある人の自立した日常生活や社会生活を支援し、障害福祉の増進を図ることを目的に、障害福祉の関係機関・団体等が協働する組織「天白区障害者自立支援連絡協議会」を設置し、障害のある人が地域で安心して生活できるよう支援しています。

障害者手帳は障害の内容やその程度を示し、障害のある方が福祉制度を利用する際に必要となるものです。天白区において、身体障害者手帳・愛護手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は年々増加しています。

☆手帳所持者数（天白区）

種別	平成 26 年	平成 30 年	令和 4 年
身体障害者手帳	4,441 人	4,615 人	4,723 人
愛護手帳	1,007 人	1,167 人	1,335 人
精神障害者保健福祉手帳	1,460 人	1,886 人	2,519 人

【提供】名古屋市健康福祉局

名古屋市では、障害や障害者に対する理解促進のための広報啓発活動や、「障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく取り組みを行っていますが、今なお、誤解や偏見により障害者が十分に社会参加できているとはいえない現状があります。

☆差別経験があると答えた人の割合

区分	全体	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病等
割合	17.5%	12.3%	26.5%	33.6%	34.2%	27.7%	9.6%

【出典】令和元年度実施 名古屋市障害者基礎調査（障害当事者や難病等の方を対象に、生活実態や現行施策の評価、サービスの利用状況、今後のサービスの利用意向、施策ニーズ等について調査したもの。）

※インクルーシブ：「すべてを包括する、包みこむ」の意味で、人種や障害などその人の属性によって排除されことなく、誰もが分け隔てられることのないこと。

課 題

地域において、障害者が安心して暮らすためには、障害者の社会参加と区民の障害や障害者に対する理解を進めていく必要があります。

また、障害者差別の解消や障害者虐待の防止には、関係機関と連携した対応が求められます。

施 策 の 柱

障害者自立支援活動の推進

障害者自立支援連絡協議会と協働し、障害者の自立や社会参加を支援する取り組みや、区民に対し障害や障害者に対する理解の促進を図ります。

また、障害者差別の解消や障害者虐待の防止に努めます。

成 果 指 標

指 標	現状値 令和 5 年度	目標値 令和 10 年度
障害者にやさしいまちであると思う区民の割合	48.5%	52%

<参考> 主な取り組みを紹介します。

★顔のみえるアート展てんぱく



2023 出展作品「幸運の白蛇」

障害のある方が制作したアート作品を展示して、創作意欲の向上や新たな才能の発掘をめざすとともに、地域交流の機会としています。

★マーガレットマルシェ



区役所 1 階の情報ひろばにおいて毎日授産製品を販売して、障害者の就労を支援しています。



<かぼっちコラム>「インクルーシブな環境づくり」について地域の取り組みを紹介します。

平針南学区にある細口池公園は、障害の有無にかかわらず誰もがいきいきと楽しめるように、遊具等の工夫が凝らされたインクルーシブな公園です。地元平針南学区の方々の思いを受け、令和 5 年 2 月に再整備されました。この公園で、地元子ども達が広く交流するオープニングイベント（あそぼう会）が令和 5 年 4 月に開催され、その後も交流イベントとして「あそぼう会」は継続して開催されています。



施策 7 天白区の魅力を発信します。

現 状

<緑あふれるまち天白>

天白区には、相生山緑地、荒池緑地、天白公園などの緑地や、貴重な動植物が生息する島田湿地、天白川など、良好な自然環境が多く残され、これらの自然をフィールドに複数の市民団体が環境保全や環境学習の活動を行っています。

また、豊かな自然を活かした4つの散歩道「天白プロムナード」は、毎日の健康づくりに最適な、安心・安全で快適な自然の魅力を感じられるウォーキングコースです。

リニューアルされた名古屋市農業センターや改修の進む天白川河川敷は、新たな区民の憩いの場所となっています。

天白区はかつて広大な農地を抱える地域で、「八事五寸にんじん」「くりあじかぼちゃ」などの特産野菜をはじめとした多くの農作物が生産されていました。

近年は、区画整理事業の進展にともない市街化が進み、総農家数、農地面積とも減少していますが、現在も、総農家数は、中川区、港区、緑区、守山区に次いで5番目に多くなっています。

☆天白区の総農家数、農地面積の比較

区 分	平成 27 年	令和 2 年	減少率
総農家数	231 戸	180 戸	22 %
農地面積	7,105a	5,288a	26 %

【出典】農業センサス（農林水産省）

<歴史・文化・スポーツ>

区内には街道や史跡のほか、地域の伝統文化が残されています。

また、区民アンケートの結果では、「文化・芸術活動が盛んである」と思う区民、及び「スポーツ活動が盛んである」と思う区民はそれぞれ約4割となっています。

<かぼっち>

平成26年度に区制40周年を記念して天白区のマスコットキャラクター「かぼっち」が誕生しました。その認知度は約50%に上り、区民の天白区への愛着を高めるのに貢献しています。

課 題

豊かな自然の中で、人と多様な生きものがともに暮らせる環境を次世代に引き継ぐためには、多くの人に自然のすばらしさに触れてもらい、身近な自然に気づいてもらい、そしてその自然を守り育てる活動の輪が広がることが大切です。自然観察や自然体験を通じて、特に若い世代に関心を高めてもらい、自然を感じることの喜びや、活動を行う市民団体にやりがいを感じてもらおうきっかけとなるような魅力の発信が必要です。

総農家数、農地面積がともに減少する中で、区民が「農」に触れ合う機会が少なくなっています。

また、区民が気軽に文化・芸術活動やスポーツに親しむことのできる環境づくりや、区内に残る歴史・文化的資源の掘り起こしや発信が必要です。

施策の柱

天白の魅力発信

区民が身近な自然に触れられる機会を提供し、次世代に引き継ぐ活動につながるよう意識醸成を図ります。

地域の農業関係団体などと連携し、天白区特産野菜を栽培し味わうなど「農」を体験できる機会を提供します。

歴史の継承

史跡散策ウォーキングや歴史探訪マップ、SNS を通じて天白区の歴史に興味をもってもらおうよう働きかけを行います。

文化・スポーツの推進

地域の文化団体・スポーツ団体などとの協働を進め、文化・芸術活動やスポーツ活動に親しむことができる環境づくりに取り組みます。

天白区のPR活動

天白区マスコットキャラクター「かぼっち」を活用し、区の魅力づくりに関する情報をいきいきと発信します。また、区制50周年を契機に区及び関係団体が行う様々な事業で「かぼっち」を積極的に活用します。

成果指標

指標	現状値 令和5年度	目標値 令和10年度
天白区に愛着を感じている区民の割合	86.7%	90%

<参考> 主な取り組みを紹介します。

★天白・自然とふれあい隊！



区内の貴重な自然フィールドに区民が親しみをもつような自然観察会や自然体験会を市民団体と連携して行っています。

★てんぱく子どもスポーツフェスタ



※写真は更新予定です。

各種スポーツ団体等と連携し、親子等で参加できるスポーツ体験イベントを開催することで、成長期の児童がスポーツを始めるきっかけづくりと地域スポーツの振興を図ります。

★史跡散策ウォーキング



ガイドボランティアの案内で区内の史跡を巡るウォーキングイベントを行っています。

★区民まつり



※写真は更新予定です。

毎年10月に天白公園で開催される区民まつりでは、かぼっちの着ぐるみやかぼっちをモチーフにした装飾で来場者にかぼっちをPRしています。



施策 8 快適な生活環境づくりを進めます。

現 状

<生活環境>

名古屋市では昭和34（1959）年から、市民とともに清潔で住みよいまちづくりを進めるため、「町を美しくする運動」を提唱してきました。平成16年に制定された「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」では、すべての市民が自分のまちは自分で良くするという気持ちをもって主体的にまちづくりに関わるという基本理念が掲げられています。また近年ではごみの発生抑制とともに無駄のない資源の利活用が進んでおり、天白区では地域住民の努力により、おおむね良好な環境が維持されています。

一方で、家庭の可燃ごみの約20%が、本来食べられるのに捨てられてしまう食品と指摘されています。「つくる責任、つかう責任」の観点からも家庭での取り組みが求められています。

<空家>

近年、高齢化の進行に伴い空家が増加しており、天白区内においても適切に管理されていない空家が地域住民の生活環境に影響を及ぼす事例が出てきています。

☆天白区の空家件数の推移

区 分	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年
戸 数	7,920 戸	12,450 戸	10,710 戸
空き家率	10.2%	13.8%	12.3%

【出典】住宅・土地統計調査（総務省統計局）

<ペット>

核家族化や高齢化が進む今日では、犬や猫などのペットを家族の一員として迎える人が増えています。ペットと快適に暮らすためには、近隣や周囲の人々に迷惑をかけないようにする心配りが大切です。

天白区では、人と犬猫が共生できるまちづくりをめざし、犬猫の飼主に対して迷惑・危害防止の啓発を行っていますが、依然として犬や猫についての苦情・相談が多く寄せられています。

☆天白区における犬猫の苦情件数内訳

主な内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
環境衛生の保持 (犬猫のフン尿)	102	74	75	95
適正な飼養 (犬猫の鳴き声)	8	29	19	27
危害防止 (犬の放し飼い)	4	16	11	29
合計	114	119	105	151

【天白区保健福祉センター健康安全課調べ】

課 題

持続可能な生活環境を維持するためには、関係行政機関が地域や事業者などと連携した地域での取り組み、空家所有者等による適切な管理やペットの飼主のマナー向上が必要です。

施 策 の 柱

環境美化の推進

- ・一人ひとりのマナーやルールを守る意識を醸成するとともに、地域が一体となって行う清掃活動を支援し、まちの美化を促進します。
- ・空家等の管理に関する広報・啓発を行うとともに、適切な管理の行われていない空家等について必要な措置を講じます。
- ・保健環境委員など地域と連携しながら啓発活動（『ペットのマナー良くし隊』）を実施し、犬猫の飼主等のマナー向上について取り組みます。
- ・リサイクルや食品ロス削減など、ごみ減量に関する取り組みを推進します。

成 果 指 標

指 標	現状値 令和 5 年度	目標値 令和 10 年度
環境美化には区民自らが行動することが必要だと思ふ区民の割合	89.5%	94%

＜参考＞ 主な取り組みを紹介します。

★天白区クリーンウォーキング



「環境デーなごや」の地域行事として、地域住民・企業・学生ボランティア総ぐるみで、清掃活動を行っています。

★ペットのマナー良くし隊



犬を散歩する飼主に対して啓発用資材を配布しながら巡回指導を実施しています。